

長崎県病院企業団監査委員公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用される同法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

平成 27 年 1 月 22 日

長崎県病院企業団監査委員 葺 本 昭 晴
同 今 村 嘉 昭

平成 26 年度実施監査結果

第 1 監査の概要

1 監査の対象

平成 25 年度長崎県病院企業団病院事業会計

（本部、精神医療センター、島原病院、五島中央病院、
奈留医療センター、富江病院、上五島病院、有川医療センター、
奈良尾医療センター、対馬いづはら病院、中対馬病院及び
上対馬病院

2 監査実施日

予備監査 平成 26 年 7 月 22 日～平成 26 年 10 月 6 日

委員監査 平成 26 年 10 月 7 日～平成 26 年 10 月 30 日

3 実施監査委員

長崎県病院企業団監査委員 葺 本 昭 晴
同 今 村 嘉 昭

第 2 監査の結果

1 意見

(1) 総括

事業の管理及び財務会計事務の執行については、職員による公金着服事件が発生するなど、一部において是正または改善を要する事項が見受けられたので、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的な事業管理及び事務執行に努める必要がある。

その他においては、概ね適正に処理されていると認められた。

(2) 個別事項

① 病院経営について

当企業団が病院経営を担っている島原、五島及び対馬地域においては、今後も急激な人口減少や少子・高齢化の進行が予想されるとともに、特に離島の医師や看護師等の確保が困難であることなど、病院経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況に置かれている。

このような中、国は社会保障制度改革において、社会保障の充実・安定化に向けて国民医療費の抑制や医療・介護提供体制の適正化政策を進めることとしており、医療を取り巻く環境は大きく変化しつつある。

当企業団の経営状況は、企業団設立以降の共同事業等の取り組みに加え、公立病院に対する財政措置の拡充や診療報酬のプラス改定等もあり、4カ年度連続して黒字を確保しているものの、昨今における著しい患者数の減少など、一段と厳しさを増している。

今後も継続的で安定的な医療の確保を図るためには、医療環境の変化に的確に対応するとともに、病病・病診連携、医療・介護連携の強化や電子システムの統一化を推進するなど、将来を見据えた効率的で質の高い医療提供体制の構築と経営基盤の確立を図る必要がある。

また、患者数の減少に歯止めをかけるためには、患者受療動向の分析と併せて、地域住民に対する病院経営への関心や理解を深める取り組みも行政と一体となって進めていく必要がある。

② 未収金対策について

当年度末の過年度未収金は総額 101,342 千円で、前年度末に比し 4,806 千円減少（対前年度比 4.5%減）している。

当企業団の未収金は3カ年度連続して減少しており、定期的な訪問徴収の実施など収納に相当な努力が認められる病院もあるが、その取り組みには温度差がある。

依然として多額の未収金を抱えていることから、さらなる縮減を図るため、効果的な発生防止対策を講じるとともに、発生直後の回収に力点を置き、回収に有効な取り組み事例などの共有化を図りながら、未収金の適正な管理、回収に継続的に努める必要がある。

また、連帯保証人への請求や「支払督促制度」等の法的手続きについても、取り組み強化を図る必要がある。

③ 職員の公金着服事件について

上五島病院の職員が、平成26年4月中旬から6月初旬にかけて、病院内の金庫に保管されていた現金を着服する事件及び同病院の非常勤職員が、平成23年1月から平成26年6月上旬にかけて、日々の現金収入から現金を抜き取り着服するという事件が発生した。

当該職員の行為が厳しく非難されることは当然であるが、長期に渡り事件が発覚しなかったことは、内部チェック機能や現金管理体制のあり方が問われる重大な事態である。

本件によって損なわれた県民の信頼を回復するため、企業団全体として、二度とこのような不祥事を起こさせない職場体制づくりに取り組む必要がある。

④ 後発医薬品の使用促進について

後発医薬品については、国は平成30年3月末までに後発医薬品の数量シェアで60%以上にする目標を設定している。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2014」において、諸外国並みの普及率を目指し、医師等への後発医薬品の品質等の情報提供や安定供給のための施策を推進する方針が示されている。

当企業団の後発医薬品の採用状況は、平成25年度末で11.7%となっており、病院間での取り組みにもバラツキが見られることから、各病院で国にあわせた新たな算定基準での「使用促進計画」を作成し、その達成に向けて一層の取り組み強化が必要である。

⑤ 契約事務について

物品購入等の契約事務については、医薬品購入等の共同事業の取り組みを進め、企業団として経済性が発揮されるよう努められており、着実に効果が表れている。

一方、病院においては、その内容や地域性から業者選定、予定価格設定等に苦慮する事例が見受けられる。特に離島においては、地域性が顕著であることから、地域内で共通する物品等の契約事務の共同処理を検討するなど、基幹病院の役割強化を図りながら、より経済性が発揮されるよう努める必要がある。

なお、引き続き、適正な契約事務がなされるよう、マニュアルの作成等による具体的な処理方法の周知徹底を図ること。

2 指摘事項

以下のとおり、是正・改善及び留意を要する事項が認められたので、より適正な執行を図られたい。

【精神医療センター】

1. 未収金について

過年度未収金は前年度比で減少しており、回収には努力されているが、まだ新規に発生している状況であるため、今後とも新規発生の抑制と未収金の回収に努力すること。

また、事務上の誤りによる調整額が多いので、その減少に努めること。

2. 契約関係について

実際の入札件名と予定価格調書の件名が相違しているものがあつた。入札の適法性に影響するので、特に注意すること。

また、委託契約書の契約日付を誤って記載していたので、適正な処理を行うこと。

【島原病院】

1. 未収金について

未収金の回収については、電話連絡、督促状の送付、未収金対策要員による家庭訪問などを行うとともに、未収金整理簿も適切に管理されており、過年度未収金は前年度比で減少している。

今後とも、未収金の新規発生を抑制するとともに、回収に努めること。

【五島中央病院】

1. 未収金について

未収金の回収努力はされているものの、新規発生分が回収分を上回ったため、過年度未収金は前年度比で増加している。

未収金の回収については、職場内の連携の強化を図るとともに、新規発生抑制に努めること。

【五島中央病院附属診療所奈留医療センター】

1. 未収金について

未収金の回収については、未収金整理簿を適切に管理し、家庭訪問を行うなど回収の強化に努めること。

2. 安全衛生管理委員会について

安全衛生管理委員会が年1回しか開催されておらず、本部への報告も行われていない。

要綱に基づき委員会を毎月開催し、開催後は速やかに本部へ報告すること。

3. 固定資産台帳について

固定資産台帳に取得年月日、耐用年数、財源区分、償却率、償却額等記載漏れが散見された。

固定資産台帳は取得から除却までその資産を維持管理する上で最も基本となるものであるが、以前から不備が指摘されている。

会計制度改正に伴う新財務会計システムへのデータ移行にも支障をきたす恐れがあるため、早急に整備すること。

4. 企業債台帳について

企業債台帳が平成18年度以降未整備である。

償還元金及び利息は多額に上り、予算執行上、正確に償還金を把握する必要があるため、早急に整備すること。

5. 備品整理簿について

備品整理簿が未整備であったので、財務規程に基づき整備すること。

【富江病院】

1. 未収金について

過年度未収金は前年度比で減少しているが、前年度の査定減の事務処理漏れによる増加分を控除すれば、実質、増加している。

未収金の減少に向けて、今後とも回収に努めること。

2. 支出事務関係について

請求書に支払日が記載されていないもので、受付日から15日以上経過して支払われているものがあつた。

また、電気料金について、毎月早収料金適用期間を過ぎて支払っているため、翌月の料金に3%の遅収料金が加算されているので、財務規程等に基づき、適正な処理を行うこと。

3. 固定資産台帳について

固定資産台帳に取得年月日、耐用年数、財源区分、償却率、償却額等記載漏れが散見された。また、平成25年度取得分の整備がされていない。

固定資産台帳は取得から除却までその資産を維持管理する上で最も基本となるものであるが、以前から不備が指摘されている。

会計制度改正に伴う新財務会計システムへのデータ移行にも支障をきたす恐れがあるため、早急に整備すること。

4. 備品整理簿について

備品整理簿に平成18年度以降取得分が整備されていないので、財務規程に基づき整備すること。

5. 契約関係について

委託契約において、施行伺が作成されておらず、予定価格の設定、予定価格調書がない。契約日のもれ、契約書に院長印がないものが1件。見積書がないものや見積日付がないものが散見された。

施行伺や購入伺により、契約方法、予算額、予定価格、見積徴取先等の設定が必要である。契約事務について、適正な事務処理に努めること。

また、医療機器及び備品購入について、購入伺がないもの、予定価格が設定されていないものが散見されたので、適正な処理を行うこと。

【上五島病院】

1. 未収金について

未収金の回収には努力されているが、新規発生分の増加により過年度未収金が増加している。

今後とも、未収金の新規発生を抑制するとともに、回収に努めること。

【上五島病院附属診療所有川医療センター】

- ・特になし

【上五島病院附属診療所奈良尾医療センター】

1. 未収金について

過年度未収金は前年度比で減少しており、新規発生分もない状況である。

新規発生の抑制に引き続き努力すること。

【対馬いづはら病院】

1. 未収金について

未収金の回収に努力はされているが、新規発生分の増加により、前年度比で過年度未収金は増加している。

今度とも、引き続き新規発生の抑制と未収金の回収に努力すること。

2. 収入事務関係について

請求書兼領収書控伝票と現金収納報告書を照合した結果、領収書控が現金収納報告書より多く、一致していない事例があった。

また、領収書控には、数件分の領収書が保存されていないことが会計のレジスターペーパーとの照合で判明した。

すべての領収書控が保存されていない実態があるので、今後はすべての領収書控を保存すること。

3. 支出事務関係について

医薬品一元管理システム（SPD）導入にあたって、適正な契約変更手続きによらず、本来、病院が負担すべき費用について、医薬品の契約単価に上乗せして支出が行われているので、関係法令等を遵守するとともに、チェック体制の強化を図り、適正な事務処理を行うこと。

4. たな卸について

たな卸表が作成されていない。薬剤師や栄養士が出力した在庫資料を未決のまま、たな卸資産減耗費の処理に使用している。

財務規程の様式により実地たな卸の決裁を行い、これに基づいて資産減耗費を計上すること。

5. 契約関係について

燃料費の単価契約において、年間予定額が100万円を超える契約でありながら、契約書が作成されていないものがあつた。

財務規程に基づき、適正に処理を行うこと。

【中対馬病院】

1. 未収金について

過年度未収金は前年度比で減少しており、回収に努力されているが、まだ新規発生が生じている状況である。

今後とも、引き続き未収金の回収に努力するとともに、新規発生の抑制に努めること。

【上対馬病院】

1. 未収金について

過年度未収金は前年度比で減少しており、4年連続して新規の発生がない状況である。

未収金の管理、回収は着実に実行されている。引き続き、新規発生の抑制に努力すること。

2. 契約関係について

委託業務の業者選定のためのプロポーザルにおいて、順位に影響はないものの、評価点の算定中「価格評価点」の計算に誤りがあつた。

業者選定の根幹にかかわる部分であり、複数でチェックするなど、適正な処理に努めること。

3 指導事項

軽易な事項について、その都度当該機関に指導を行った。

・精神医療センター	0件
・島原病院	0件
・五島中央病院	1件
・奈留医療センター	2件
・富江病院	1件
・上五島病院	2件
・有川医療センター	0件
・奈良尾医療センター	0件
・対馬いづはら病院	2件
・中対馬病院	4件
・上対馬病院	3件

第3 長崎県病院企業団基金運用状況

1 監査の対象

平成25年度長崎県の離島医療を担う人材育成基金

2 基金運用の概要

この基金は、離島医療に従事する人材の確保・育成事業等による高度・良質な医療の継続的な提供を図るため、設置されたものである。

3 意見

設置目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

4 指摘事項等

- ・特になし